

記入例

発注業務評価表（表紙）

発注者・受注者間のパートナーシップ向上のために

登録 No. ○○○○ ＊ ＊ ＊ ＊

1) 工事概要

工 事 名	国道○○○号道路改良工事(△△工区)		
工事場所	○○○（ 番号 ） ← ※番号は別添資料—2 参照		
請負金額	当初 ￥ 165,655	変更 ￥ 166,789	（千円：税抜き）
工 期	当初 平成 20 年 8 月 20 日 ～ 平成 21 年 3 月 10 日（ 200 日間）		
	変更 平成 20 年 8 月 20 日 ～ 平成 21 年 3 月 25 日（ 215 日間）		
工種区分	道路改良工事(104) ← ※縦覧設計書の様式「設計書積算条件」の ※諸経費区分欄参照・番号は別添資料—3 参照		
発注方式	一般競争入札（制限付）（2） ← ※番号は別添資料—4 参照		
総合評価	あり（1）←※「なし」は2	重点監督	あり（1）←※「なし」は2

工事成績評定点	
---------	--

2) 発 注 者

発 注 者	○○○（ 番号 ）	← ※番号は別添 資料—5参照
発 注 機 関	○○○（ 番号 ）	← ※番号は別添 資料—5参照
発 注 部 署	○○○（ 番号 ）	← ※番号は別添 資料—5参照

※ 別添資料—5に該当する発注機関・部署が無い場合は、お手数ですが、2)発注者欄に機関・部署名等をご記入願います。

3) 受 注 者

会 社 名	○○ 建設 (株)
-------	-----------

発注業務評価表

発注者・受注者間のパートナーシップ向上のために

※県番号
※西暦
※登録番号
0842*****

登録 No. □□□□□□□□

＜評価手順＞

- ◆「評価細項目」の「評価点」は次の手順で判定してください。
 - ①「評価細項目」の下に記載している「事例」に該当があれば、該当する全ての項目の□にレ点マークしてください。
 - ②「評価細項目」に該当するが、その内容が記載事例にない場合は、「その他」の項目の□にレ点マークし、その内容を()内に簡潔に記載してください。
 - ③これらの事例の多少や支障の程度に照らして、次の判定を行ってください。
 - 当該「評価細項目」に関する内容について、
 - ・「満足できる」場合は最大値
 - ・「満足できない」場合は最小値(0点)
 - ・「やや満足できない」場合は中間値
 - ④当該受注工事に該当しない「評価細項目」については、「減点がない」ことになるので、「最大値」を選択してください。
- ◆「発注業務評価表(総括表)」には次の手順で記入してください。
 - ①各「評価細項目」毎に、判定した「評価点」を記入してください。
 - ②「評価点」が「最小値(0点)」となった「評価細項目」については、主たる要因となった事例を1つだけ選択して、その記号を「指標」欄に記入してください。
 - ③「評価点」の小計、合計を記入してください。

1. 契約の内容 32点満点

A 積算内容 12点満点

①積算条件は現場に適合していたか

- ア. 施工方法や機械選定で現場に適合しないものがあつた
- イ. 資機材運搬で実態にあわない距離、方法になっているものがあつた
- ウ. 仮設計画で現場に適合しないものがあつた
- エ. 積算内容において、土質、地下水、家屋、交通規制、埋設物、架空線等の自然社会条件で、現場と整合しないものがあつた
- オ. 積算内容において、廃棄物処理、騒音、振動、粉塵、地盤等の現地条件で、実態と整合しないものがあつた
- カ. その他()

※ 当初設計で仮設矢板の運搬を長崎市としていたが、福岡市しか入手できないので、協議した結果、変更契約で対応してもらったため「適切」と判断した。

②点 1点:0点

②工事に必要な工種等は全て計上していたか

- ア. 工事に必要な工種で、計上されていないものがあつた
- イ. 工事に必要な仮設工で、計上されていないものがあつた
- ウ. 必要な安全設備、誘導員、足場、警戒船等の費用で適切に計上されていないものがあつた
- エ. 運搬費、土捨費用、産業廃棄物廃棄費用、重機輸送費、借地代等で、適切に計上されていないものがあつた
- オ. その他()

※ 警察協議の結果、朝夕の通勤時間帯の誘導員の増を指導され、変更契約で対応してもらったため適切と判断した。

④点 2点:0点

③歩掛りは適切だったか ←※ 特に不適切なものはなかった。 (2点:1点:0点)

- ☐ア. 歩掛りの適用で、適切でないものがあった
- ☐イ. 施工時間制限、潮間工事などを考慮していないものがあった
- ☐ウ. 1日に実現可能な施工量と乖離するものがあった
- ☐エ. その他()

④単価は適切だったか 2点:(1点:0点)

- ☐ア. 設計単価や見積単価で適切に設定されていないものがあった
- ☐イ. 市場単価を適時に設定していないものがあった
- ☒ウ. 特殊単価で見積額を公表していないものがあった
- ☐エ. その他()

※ 新製品の歩道ブロックで見積額が公表されず、製品会社に問い合わせても教えてもらえなかった。

⑤数量は適切だったか ←※ 特に不適切なものはなかった。 (2点:1点:0点)

- ☐ア. 現場に適合しないものがあった
- ☐イ. 「一式」など不明確な数量表示のものがあった
- ☐ウ. その他()

B 設計図書 4点満点

①設計図書等は適切だったか

- ☐ア. 現場と整合しない図面があった
- ☐イ. 積算と図面との間で整合しない箇所があった
- ☒ウ. 設計図書に不明確な表示や、寸法などの表記間違いがあった
- ☐エ. 特記仕様書において、支障物件等などの記載もれがあった
- ☐オ. 契約時に責任者の通知がなされなかった
- ☐カ. その他()

※ 付替道路の位置やガードレールの延長等で現地と合わないものがあったが、現場で協議して対応できた。

(2点:1点:0点)

②設計図書に関する質問への回答は適切だったか

- ☒ア. 回答されない事項があった
- ☐イ. 回答のうち、的確でないものあるいは明確でないものがあった
- ☐ウ. 質問及び回答で、公開されないものがあった
- ☐エ. その他()

※ 「歩道ブロックの見積り単価」の質問への回答がなされなかった。

2点:1点:(0点)

C 事前調整 8点満点

①用地取得などは終了していたか ←※ 発注前に終了していた。 (2点:1点:0点)

- ☐ア. 用地取得、境界問題などで、工事発注前に終了していないものがあった
- ☐イ. 用地取得、境界問題などで、特記仕様書に明示されていないものがあった
- ☐ウ. その他()

※ 電柱移設の協議が未了で、全体工程に若干影響があり、工程の見直しを行った。

②関係機関との協議は終了していたか

4点 (2点) 0点

- ☒ ア. 関係機関(国、県、市町村、警察、NTT、水道、電気、ガス等)の協議や手続き等で工事発注前に終了していないものがあった
- ☐ イ. 支障物件対応で、協議が適切になされていないものがあった
- ☐ ウ. その他()

③地元説明・調整は終了していたか

2点:1点 (0点)

- ☐ ア. 工事内容や完成後の状況などについて、工事発注前に地域住民などへ十分説明されてなかった
- ☐ イ. 騒音、振動、迂回路などについて、工事発注前に地域住民、教育施設、医療施設などへ十分説明されていなかった
- ☒ ウ. 暴力団関係者、不当要求者、クレマーの情報が事前に提供されていなかった
- ☐ エ. その他()

※ 工事箇所付近に、計画反対者が居て、説明会でも強行手段を取るなどの意見を言っていたそうであるが、その情報が請負者に無かったので、対応が遅れ、話がこじれた。

D施工方法 4点満点

①設計計画等は現場条件に適合していたか

(2点) 1点:0点

- ☐ ア. 設計計画について、現場に適合していないものがあった
- ☐ イ. 施工方法について、現場に適合していないものがあった
- ☐ ウ. 仮設計画について、現場に適合していないものがあった
- ☐ エ. その他()

※ 特に問題なかった。

②適正で安全な施工は確保されていたか

※ 適切であった

(2点) 1点:0点

- ☐ ア. 設計計画や施工方法において、適正な施工や安全性の確保への配慮に欠けるものがあった
- ☐ イ. 重機械の種類や規格の選択で、適切でないものがあった
- ☐ ウ. その他()

E工期 2点満点

①適切な工期となっていたか

※ 適切であった

(2点) 1点:0点

- ☐ ア. 工事内容に見合った工事日数となっていなかった
- ☐ イ. 関連工事との兼ね合いが考慮されていなかった
- ☐ ウ. 現場環境対策や地域住民との調整などに要する日数が考慮されていなかった
- ☐ エ. 特殊資材の調達に要する日数が考慮されていなかった
- ☐ オ. 突貫工事や仮設工事の増大を前提とした、不適切な工期となっていた
- ☐ カ. その他()

F発注時期 2点満点

①発注時期は適切だったか

2点:1点:0点

- ☐ア. 年度末完成工事で、発注時期が遅く、十分な工期が確保されていなかった
- ☐イ. 工事の内容や梅雨、台風、降雪、凍結、気温等の気象条件に照らして、発注時期が適切でなかった
- ☐ウ. 関連工事との兼ね合いに照らして、発注時期が適切でなかった
- ☐エ. 地元自治体やガス、電気、電話、交通機関などとの調整状況に照らして、発注時期が適切でなかった
- ☒オ. その他(概刈が終るまで、施工を待つて欲しい旨地元要請があり、一部区間の施工を保留した。) 全体工程としては、他の区間を施工することで調整したが、工程がやや厳しくなった。

2. 契約の履行 32点満点

G協議など 14点満点

①協議等の手続き方法は適切だったか

2点:1点:0点

- ☐ア. 指示、協議、通知、承認及び受理等で、文書に記録されなかったものがある
- ☒イ. 規定に定められた書類以外のものの提出を求められた ※ コンクリート強度試験で規定以外の自社管理の分を求めるなどがあった。
- ☐ウ. 発注者において作成すべき書類を作成させられることがあった
- ☐エ. その他()

②協議等の内容は適切だったか

2点:1点:0点

- ☐ア. 発注者・受注者・コンサルタントの三者協議が設置されたが、適切に運用されなかった
- ☒イ. 監督員と監督員補助者間相互の連絡調整が不十分で、指示等に整合がとれていないものがあった
- ☐ウ. その他(※ 監督員の指示で、ブロック積がコンクリート擁壁となったが、掘削確認で重点監督員は、変更前の認識であったので、調整されていなかった。)

③協議等への対応は迅速・的確に行われたか

4点:2点:0点

- ☐ア. 工事内容の変更等で、受注者と協議を十分行わないまま、手続きしたものがあつた
- ☐イ. 指示、協議、通知、承認及び受理等で、迅速・的確に対応されず支障が生じたものがある
- ☐ウ. ワンデイレスポンス、クイックレスポンスが適切に行われなかった
- ☐エ. その他(※ 対応の遅延はほとんどなかった。)

④甲乙対等の立場で対応したか

4点:2点:0点

- ☐ア. 協議等において、高圧的な態度で接するなどパートナーシップの意識に著しく欠ける対応があつた
- ☐イ. 契約外に対応をするようにし向ける等、発注者の立場を利用した姿勢での対応があつた
- ☒ウ. 暴力団関係者、不当要求者、クレマー等への対応や解決をほとんど受注者任せにした
- ☐エ. その他(※ 対応の態度などは親切丁寧であつたが、クレマーへの対応はほぼ請負者まかせで解決が困難であつた。)

⑤契約内容を遵守したか ← ※ 契約変更で対応された。 2点:1点:0点

- ☐ア. 不算入(サービス)工事があった
- ☐イ. 設計計画と現場の不整合が発生した際、調査や設計のやり直しを強要された
- ☐ウ. 設計に計上されていない部分を、受注者の負担により施工させられた
- ☐エ. 品質確保の名目で、規定以上の対応を要求された
- ☐オ. 施工計画書の管理基準に記載した以上の管理を要求された
- ☐カ. その他()

H 契約変更 10点満点

①契約変更の手続き方法は適切だったか ← ※ 適切であった。 4点:2点:0点

- ☐ア. 契約変更の内容で、合意がないまま一方的に決定したものがあった
- ☐イ. 変更対象としなかったことについての説明で、妥当でない理由によるものがあった

妥当でない理由の例

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・設計変更手続きが困難である | ・会計検査への説明が難しい |
| ・増額限度の制約がある | ・質問状が入札前に出されていない |
| ・歩掛りがない | ・手続きが間に合わない |
| ・別の同様工事は変更していない | ・予算が確保されていない |

- ☐ウ. 工事が完成した後、契約変更手続きに必要以上の期間を要した
- ☐エ. 監督職員の変更に際し引き継ぎが不十分で、その後の協議等に支障があった
- ☐オ. その他()

②変更契約の内容は適切だったか ← ※ 適切であった。 4点:2点:0点

- ☐ア. 工事打ち合わせ、指示、協議に基づく事項で、変更契約に適切に反映されなかったものがあつた
- ☐イ. 施工方法の変更に伴うもので、契約金額に適切に反映されなかったものがある
- ☐ウ. 警察との協議の結果、交通整理員が増員させられたことに伴う費用の増加について、変更契約の金額に適切に反映されなかった
- ☐エ. 海上保安部との協議の結果、警戒船の配備が増加させられたことに伴う費用の増加について、変更契約の金額に適切に反映されなかった
- ☐オ. 物価の変動に基づくスライドの申し入れに対し、適切な対応がなされなかった
- ☐カ. その他()

③工事中止の手続きは適切に行われたか 2点:1点:0点

- ☐ア. 発注側の原因により工事が中断または工期延長となったが、「工事中止の手続き」がとられなかった
- ☐イ. 「工事中止」に伴う費用が、変更契約の金額に適切に反映されなかった
- ☒ウ. その他(稲刈りの関係で、施工計画の見直しが生じたが、企業努力で全体工程が大きく遅延する事はなかった。本来は工事中止の措置を適切に講じるべきであった。)

I 検査 8点満点

※ 年度末で検査職員が時間に追われ十分な検査ではなかった。

①検査方法は適切だったか

2点:1点:0点

- ☒ ア. 書類検査、現地検査は、所用時間や手順が適切に取られなかった
- ☐ イ. 重要な検査項目で、実施されなかったものがある
- ☐ ウ. 規定された以上の過剰な検査書類を準備させられた
- ☐ エ. 書類や工事写真について、電子データと重複したものや規定以上のものの提出を求められた
- ☐ オ. 工事が完成した後、検査までに必要以上の期間を要した
- ☐ カ. その他()

②検査内容は適切だったか

※ 特に不適切な点はなかった。

4点:2点:0点

- ☐ ア. 検査職員の検査姿勢に、公平公正さに欠けるものがあった
- ☐ イ. 検査職員の判断等に、主観的なところがあった
- ☐ ウ. 協議のうえ施工したものについて、監督員から検査職員に対し的確な説明がなされなかった
- ☐ エ. 検査職員と監督員との間に意見の相違があったため、不都合が生じた
- ☐ オ. 手直し工事において、検査職員から契約上許容される以上の手直しを求められた
- ☐ カ. その他()

③工事成績評定は適切に行われたか

※ 適切であった。

2点:1点:0点

- ☐ ア. 工事成績評定点は自己採点と大きな隔たりがあり、およそ公平公正な評価とは言い難いものがあった
- ☐ イ. その他()

3. 監督員の対応 36点満点

※「2. 契約の履行」の項目と重複する内容があるが、ここでは「監督員」としての資質や能力、対応について評価する

J 技術力など 24点

①関係法令などを十分理解していたか

4点:2点:0点

- ☐ ア. 「建設業法」等に関連する法令等の理解不足により、不都合が生じた
- ☐ イ. 「労働安全衛生法」等に関連する法令等の理解不足により、不都合が生じた
- ☒ ウ. 「暴力団対策要綱」等に関連する法令等の理解不足により、不都合が生じた
- ☐ エ. その他()

※ 同要綱に基づき、毅然とした対応が必要であったが、その認識に欠けていた。

②必要な技術力を十分有していたか

4点:2点:0点

- ☐ ア. 当該工事に必要な技術的経験や能力の不足により、不都合が生じた
- ☐ イ. 当該工事にかかる技術等の課題に対する調査検討の不足により、不都合が生じた
- ☐ ウ. その他()

※ 特に不都合はなかった。

- ※ 特に不適切な点はなかった。
- ③判断力・指導力を十分有していたか ← 4点:2点:0点
- ア. 工事に関する説明や指導内容等において、不適切なものがあった
- イ. 技術的な判断や回答をコンサルタントに任せにするなど、対応に不適切なものがあった
- ウ. その他()
- ※ 特に支障はなかった。
- ④契約の内容を十分理解していたか ← 4点:2点:0点
- ア. 契約約款、設計図書、仕様書、現場説明書の内容を十分理解していなかったため、契約を履行するうえで支障が生じた
- イ. その他()
- ※ 特に不都合はなかった。
- ⑤設計・積算の内容を十分理解していたか ← 4点:2点:0点
- ア. 当該工事の設計の内容を十分理解していなかったため、不都合が生じた
- イ. 当該工事の積算の内容を十分把握していなかったため、不都合が生じた
- ウ. その他()
- ※ 特に不都合はなかった。
- ⑥施工計画・施工体制内容を十分理解していたか ← 4点:2点:0点
- ア. 当該工事の実施工程を十分理解していなかったため、不都合が生じた
- イ. 当該工事の施工計画の内容を十分把握していなかったため、不都合が生じた
- ウ. 当該工事の施工体制を十分把握していなかったため、不都合が生じた
- エ. その他()

K 対応 12点満点

- ①契約履行における対応は適切だったか 6点:3点:0点
- ア. 監督員としての職務に消極的で、前向きな姿勢が見られなかった
- イ. 指示、協議、通知、承諾及び受理等の文書管理が適切になされていない
- ウ. 「打合せ簿」「協議書」「段階確認書」等に対する回答が、確実には行われないことがあった
- エ. 品質確保等において、基準に準拠しない、不適切な要求や指示があった
- オ. 提出した施工計画書の管理基準以上の内容を求められることがあった
- カ. 地元住民の苦情等への対応について、受注者任せにするなど不適切なものがあった
- キ. 公的機関、市町村との協議について、受注者任せにするなど、対応に不適切なものがあった
- ク. 上司への報告などが円滑に行われておらず、発注者としての監督体制に問題があった
- ☑ケ. 現場で臨検する服装(保護帽、安全靴、安全帯、救命胴衣等)について、安全上適切でないものがあった ← ※ 安全帯を着ていなかった。
- ☑コ. 不当要求者、クレーマー等の情報提供が適切に行われなかった ← ※ 1. C③ウと同じ理由
- サ. 監督員の変更に際し、後任への引き継ぎが十分行われてなかったため、支障が生じた
- ☑シ. 工期変更の取り扱いが、適切でなかった ← ※ 2. H③ウと同じ理由
- ス. 設計変更手続きにおいて、数量や単価等の取り扱いで不適切なものがあった
- セ. 設計変更に関する協議において、対応が不適切であった
- ソ. 協議に対する回答が遅延したり、回答期日を明らかにしなかったりすることがあった
- タ. その他()
- ※ 3項目の不適切があり、特に「コ」のクレーマー対応については、解決が困難であったので、この項目全体としては中間値の「3点」と評価した。

②対応はパートナーシップに基づくものだったか

6点:3点:0点

- ☐ア. 現場で発生した問題の解決に、必要以上に時間を要したり、受注者任せにしたりすることがあった
- ☐イ. 「打合せ簿」「段階確認書」等の取り扱いにおいて、回答が遅れるなどしたために、手待ちあるいは手戻りが発生した
- ☐ウ. 工法、構造変更の検討を業者任せにすることがあった
- ☐エ. 工事の変更に伴う協議の申し込みに対し、速やかに対応しなかった
- ☐オ. 段階確認検査、立会検査の申し込みから実施までに、必要以上に日時を要し、施工の手待ちや手戻りなどの支障が生じた
- ☐カ. 当該工事の監督員の休暇、出張等に伴う代替措置について、適切な対応がなかった
- ☐キ. 受注者に対して高圧的な言動や態度で接することがあった
- ☒ク. 不当要求に対し、受注者任せにするなど、解決に向けた積極的な姿勢が見受けられなかった
- ☐ケ. ワンデイレスポンス、クイックレスポンスが適切に行われなかった
- ☐コ. 契約の内容や履行にかかる協議において、受注者の意見を聞かず、一方的に決定を下すことがあった
- ☒サ. 時間的な余裕が無い状況で、資料等の早急な提出の指示があった
- ☐シ. その他(

※ クレーマー対応が不適切

※ 全体評価として、パートナーシップに基づく親切丁寧な対応であったが「ク」「サ」の対応により中間点の「3点」と評価

※ 工期が厳しい中、変更のための資料を求められたが、徹夜で仕上げるなど無理があった。

その他意見

- 全体としてはパートナーシップに基づく対応をしてもらったが、“クレーマー”対応においては、請負者まかせで解決が長びいた。
もっと毅然とした対応があれば、問題なく対処できたと思われる。
- 発注時期については“稲刈り”との調整が発生したが、いずれの発注時期でも該当してくるので、当初に特記仕様書で明示してあれば、全体工程の中で対処できたと思われる。

発注業務評価表(総括表)

発注者・受注者間のパートナーシップ向上のために

①年度(西暦)
②県番号(42)
③登録番号

登録 No ① 0 ② 8 ③ 4 2 * * * *

評価大項目	評価中項目	評価細項目	評価点	指 標
1 契約の内容 32点	A 積算内容 12	①積算条件は現場に適合していたか	2	
		②工事に必要な工種等は全て計上していたか	4	
		③歩掛りは適切だったか	2	
		④単価は適切だったか	1	
		⑤数量は適切だったか	2	
	B 設計図書 4	①設計図書等は適切だったか	2	
		②設計図書に関する質問への回答は適切だったか	0	ア
	C 事前調整 8	①用地取得などは終了していたか	2	
		②関係機関との協議は終了していたか	2	
		③地元説明・調整は終了していたか	0	ウ
	D 施工方法 4	①設計計画等は現場条件に適合していたか	2	↑
		②適正で安全な施工は確保されていたか	2	
	E 工期 2	①適切な工期となっていたか	2	
	F 発注時期 2	①発注時期は適切だったか	1	
小 計			24	
2 契約の履行 32点	G 協議など 14	①協議等の手続き方法は適切だったか	1	評価点
		②協議等の内容は適切だったか	1	0点の場合
		③協議等への対応は迅速・的確に行われたか	4	合、該当
		④甲乙対等の立場での対応したか	2	事例を
		⑤契約内容を遵守したか	2	記載する
	H 契約変更 10	①契約変更の手続き方法は適切だったか	4	
		②変更契約の内容は適切だったか	4	
		③工事中止の手続きは適切に行われたか	1	
	I 検 査 8	①検査方法は適切だったか	1	
		②検査内容は適切だったか	4	
		③工事成績評価は適切に行われたか	2	
小 計			26	↓
3 監督員の 対応 36点	J 技術力等 24	①関係法令などを十分理解していたか	0	ウ
		②必要な技術力を十分有していたか	4	
		③判断力・指導力を十分有していたか	4	
		④契約の内容を十分理解していたか	4	
		⑤設計・積算内容を十分理解していたか	4	
		⑥施工計画・施工体制内容を十分理解していたか	4	
	K 対 応 12	①契約履行における対応は適切だったか	3	
		②対応はパートナーシップに基づくものだったか	3	
小 計			26	
合 計			76	